

平成 27 年 5 月発行

第37号

有田川町議会広報

かわら版

発行 有田川町議会

発行責任者 議長 中山 進

住所 郵便番号 643-0021

和歌山県有田郡有田川町

大字下津野2018番地4

電話 0737-52-2111

FAX 0737-52-2198

<http://www.town.aridagawa.lg.jp/profile/gikaikoho.html>

まちわびた大公望、みなさん!!

平成27年度一般会計予算・質疑など.....	2～ 7
議長・副議長就任あいさつ・議会マメ知識.....	8
議会構成など.....	9
一般質問.....	10～17

統合新保育所建築等工事費に **5億6,300万円**

二川小水力発電設備設置工事費に **2億0,664万円**

一般会計
当初予算

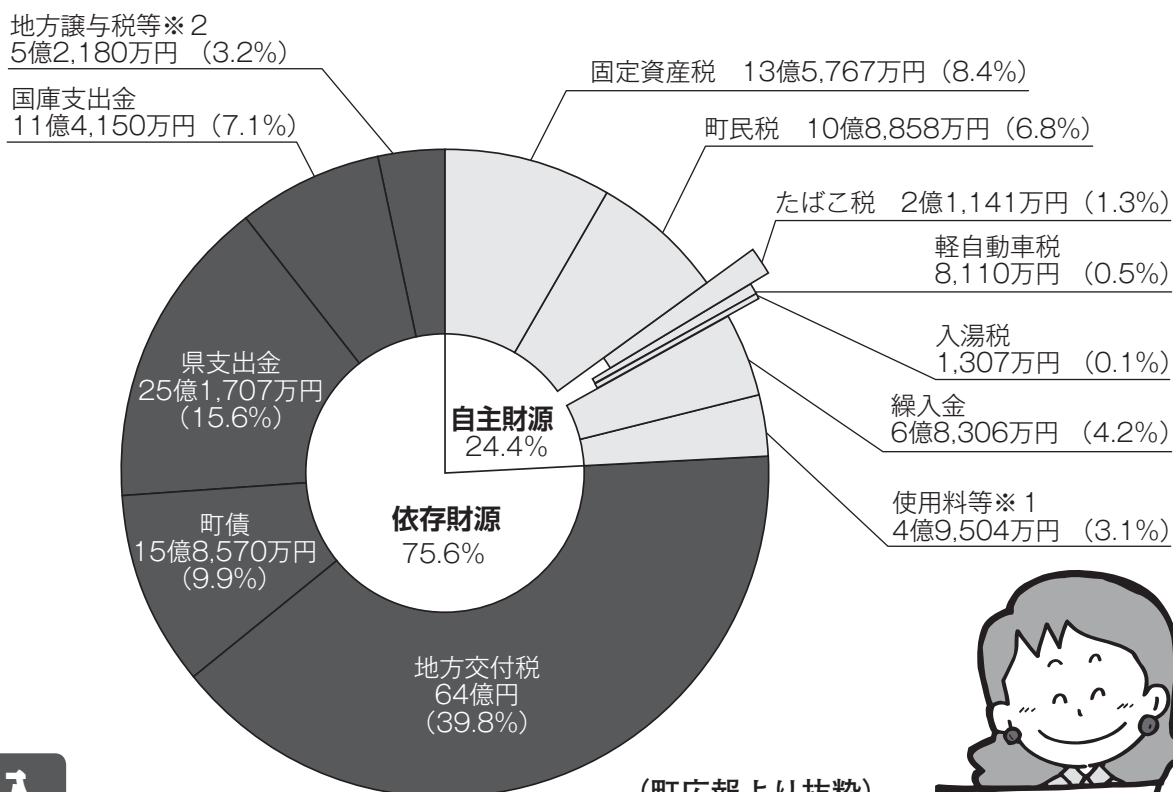
160億9,600万円

平成27年第1回定例会は3月3日から24日までの日程で開催されました。

本定例会に提案された平成27年度一般会計当初予算・各特別会計予算、平成26

年度補正予算、条例の制定・一部改正、道路線の認定、教育委員会委員任命の同意など、提案された議案を審議し、すべて原案の通り可決されました。

平成27年度 一般会計予算



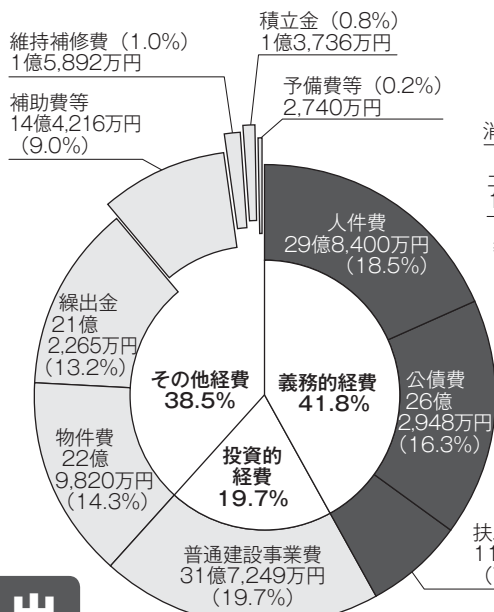
歳入

- ※1 使用料、手数料、分担金、負担金、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入の計
 ※2 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策交付金の計

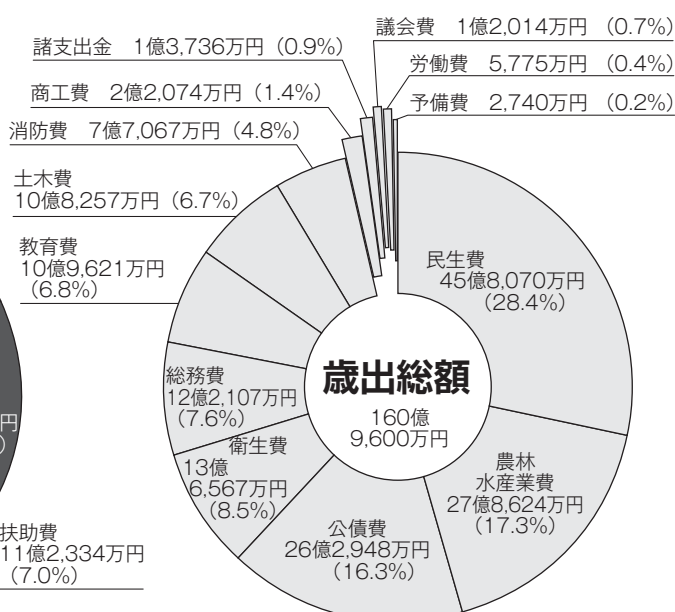
(町広報より抜粋)



一般会計の性質別内訳



一般会計の目的別内訳



歳出

※万円未満は四捨五入のため、各項目を合計したものと一致しない場合があります。

平成27年度
一般会計予算

(※千円以下は切り捨てた額としています)

△おもな事業▽

◎コミュニティバス運行委託料(金屋地区3路線、清水地区13路線) 1307万円

◎林道新設改良費(林道峠上二澤線、林道日物川境川線開設工事) 1億7772万円

◎道路新設改良費(町道北筋出線、町道歓喜寺松原修理川線、町道有原西ヶ峯線、町道生石大月線、町道押手白谷線、町道谷原線改良工事など) 5億1944万円

◎二川小水力発電所建設工事(二川ダム常時放水を利用して最大出力190kwの発電施設を設置。平成27年度未達成予定。年間売電収入見込額約4370万円)

2億0664万円

◎太陽光発電設備設置工事(プラスチック収集場の屋根に設置。最大出力30・24kw。年間売電収入見込額114万円)

1460万円



プラスチック収集場(徳田地内)

◎地籍調査委託料(吉備地域完了。有田川町全域の進捗率60・60%。平成35年度で全町調査完了予定)

2億2746万円

◎統合新保育所建築(きび会館跡地へ新保育所を建築) 工事費 5億6300万円

測量設計委託料 1400万円

引越業務委託料 200万円

備品購入費 500万円



統合新保育所建設予定地(きび会館跡地へ)

質疑 予算化されているマイナンバー制度の目的はどうか。

総務政策部長 特定の個人・法人などの情報を他の行政機関、地方公共団体との間において照会・提供を行う。また行政運営の効率化、行政分野における公正な給付と負担の確保をはかり、申請・届出、その他の手続きの簡素・効率化による負担の軽減・本人確認をしやすくすることを目的としている。

質疑 個人の情報が集中するマイナンバー制度でも情報が漏れることが考えられる。個人情報漏れの8割は人為的ミスや故障による。

住民基本台帳カードでは全国で100件を超すなりすましによる不正交付が起きている。制度の導入は問題だ。

総務政策部長 個人番号の利用は決められた範囲

内に限定されている。特定個人情報保護委員会による監視・監督、罰則の強化などによる保護措置、情報は一元化の管理でなく、分散管理する。

アクセス制御により、アクセスできる人の制限、管理をする。

個人番号を直接用いず、符号を用いた情報連携を実施するなど保護措置が多岐にわたっている。

質疑 マイナンバー制度は、平成27年度から知らせるというが、いつから知らせるのか。

総務政策部長 10月から順次通知する。

質疑 マイナンバーは戸籍謄本に代わるものだと聞くが、資産管理の情報を守られるのか。秘密が守られるのか心配だ。

総務政策部長 戸籍のセキリユリティは十分守られていると聞いている。

質疑 地方公務員法の改正で人事評価をするが、

評価の基準があいまいで行政・民間を問わず人事評価制度は破たんしている。行政サービスを行うにあたって効果があるか。

総務政策部長 業務評価における目標設定は、各職員の業務に応じて、年度初めに各課長と面談したうえで設定する。設定される目標は自己申告・面談により決定される。

質疑 非常勤・臨時職での対応が多くなっている。特に保育士は50%を超える非常勤職員での対応になっている。正規雇用で対応すべきでないか。

教育部長 国の基準でいくと正規職必要人数は68人で、現在町は60人の正規職となっている。非常勤57名、臨時7名が対応。

質疑 保育所入所判定で「保育に欠ける」要件が削除された。保育希望者全員が入所できる体制にあるか。

教育部長 十分対応でき

る。

質疑 保育料はどのように設定されているのか。

教育部長 保育料の判断基準となる所得階層の所得税の部分が住民税にかわった。生活保護世帯の段階から8段階になっている。今までと変わりが無い。



藤並保育所

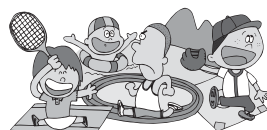
質疑 年少扶養控除廃止により、保育料が上がらない対策をとってきたが、平成27年度も対策をとっているのか。

教育部長 保育料の要綱にあるただし書きで対応しないとなっていることもあり、平成27年度は対策をとらない。

質疑 就学援助費の中で、クラブ活動にも出せるとなっている。実施されたい。

教育部長 クラブ活動費も対象になったが、基準を決めにくい。クラブにより用具に差があり、公平さに欠けるので実施していない。

今後、調査研究して、どのような方法がいいのか検討したい。



質疑 今後10年間の長期総合計画をつくるが、10年後の人口目標を何人に設定するのか。また、地方創生計画の5年後の目標人口はどうか。

総務政策部長 目標人口の設定は、現状を十分把握しながら審議委員とも協議し慎重に設定したい。

防力の基準は102名。
現在62名の配備体制で充
足率は60・8%。

でも使えるよう考えている。

◎子育て応援券給付事業

は示されていない。

夫婦2人とも後

・通所介護を保険給付から外して地域の支援事業に変えることになるが、認定申請する場合、要介護認定申請を出す、認定調査と主治医の意見書をもとに要支援、要介護または自立と判断される。しかし、要介護認定申請をしなくてもいいと聞くと、専門的な支援を必要

とする人かどうかの判断を窓口でどのように分けるのか。

福祉保健部長 訪問介護、通所介護の利用の基準は25項目からなる。基本チェックリストを活用する。ただし、介護予防・訪問看護や通所リハビリなどのサービスは従来通り要介護申請をしていただき、認定調査、主治医意見書を添えて介護認定審査会で審査される。

質疑 地域支援事業だけを利用する要支援1や2の方のサービスは、どのような事業所を考えているのか。

福祉保健部長 訪問介護のうち身体介護は基本的には介護保険の事業所指定を受けている従来の事業所。また、洗濯や掃除などの生活援助は従来の事業所、もしくはシルバー人材センターなどが考えられる。

質疑 その場合の利用料はいくらになるか。

福祉保健部長 今後、有田圏域で調整し、できるだけ有田郡市内で差が出ないよう努力したい。



質疑 特別養護老人ホームへの入所は介護度3以上になるのか。在宅や施設の利用の負担はどうなるのか。

福祉保健部長 入所基準は原則要介護3以上となる。しかし、要介護1や2でも次のような場合入所できる。

①居宅で日常生活を営むことが困難である場合、また、認知症であり、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみら

れること。
②精神障がいに伴い、日常生活に支障きたすような症状、行動や意思疎通などが頻繁にみられること。家族などにより深刻な虐待が疑われることにより、心身の安全・安心の確保が困難であること。
③単身世帯であること。
④同居家族が高齢または病弱であるなど、家族などによる支援が期待できず、かつ地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分である場合。

れること。

②精神障がいに伴い、日常生活に支障きたすような症状、行動や意思疎通などが頻繁にみられること。家族などにより深刻な虐待が疑われることにより、心身の安全・安心の確保が困難であること。
③単身世帯であること。
④同居家族が高齢または病弱であるなど、家族などによる支援が期待できず、かつ地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分である場合。

質疑 利用料の2割負担は所得160万円以上（年収280万円）だが、有田川町の対象者は何人か。

福祉保健部長 平成26年4月1日で65歳以上8273人のうち該当者は922人で12・5%となる。

質疑 所得が低い方で施設に入所する場合、食費・居住費を軽減する（補足給付）基準額が変わり、対象外になったり、減額

の廃止などを考えていないか。

福祉保健部長 今後は本人の預貯金などが1000万円以上ある場合、または、夫婦で2000万円以上の預貯金などがある場合、補足給付に該当しない。

また配偶者がある場合、世帯分離していても町民税が課税されていれば補足給付に該当しない。

障害年金、遺族年金受給者は、補足給付が判定される基準のひとつになった。

質疑 国庫負担金の増額や一般会計からの繰り入れで保険料や利用料をおさえるべきではないか。

福祉保健部長 保険料の軽減は第一段階で保険料を0・05%下げるために一般会計から繰り入れていく。この措置は平成28年度までの2年間となっている。

この財源として平成27年度は763万6千円予算化している。

公共下水道事業
特別会計予算
24億0823万円

質疑 第1期と第2期区域内全体の戸数と第1期と第2期の供用開始している戸数どうか。



公共下水道施設

建設環境部長 第1期地区と第2期地区の全体の戸数は2647戸、供用開始している戸数は1037戸である。

質疑 使用料金の引き上げがそのつど必要になつてこないか。

総務省は1㎡当たり150円の単価を示し、この金額に設定しても更に使用料で賄えない費用が

ある場合、国から交付税措置がある。そこまで引き上げを検討しているのではないか。

建設環境部長 本町の平成25年度の決算で使用料単価を出すと約130円となる。150円を超えるには約17%の料金引き上げが必要である。

これを引き上げれば、水道料金を若干上回ることになり、住民のご理解を得られない。また現在下水道事業を推進している状況であり、少しでも多くの住民に加入していただくことから使用料の引き上げは考えていない。

簡易水道事業特別会計予算
7億9077万円

農業集落排水事業特別会計予算
2億8626万円

かなや明恵峡温泉特別会計予算
1億0638万円

その他特別会計予算
1957万円

条例の制定・一部改正

◎介護保険条例の一部改正

(今回の改正で所得段階が6段階から9段階に変わり、保険料額も変わりました。また、基準額が4700円から5700円になりました。※別表参考)

◎指定地域密着型サービス

水の2カ所)

※介護保険料は以下のように変わりました

段階	要件 (前年の所得)	月額保険料
第1	生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者または合計所得金額と課税年金収入額の合計が年80万円以下の方	2,850円
第2	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年80万円を超え120万円以下の方	4,275円
第3	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年120万円を超える方	4,275円
第4	同一世帯に住民課税者がいる方で、本人が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が年80万円以下の方	4,275円
第5	同一世帯に住民課税者がいる方で、本人が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が年80万円を超える方	5,700円
第6	本人が住民税課税で合計所得金額が年120万円未満の方	6,840円
第7	本人が住民税課税で合計所得金額が年120万円以上190万円未満の方	7,410円
第8	本人が住民税課税で合計所得金額が年190万円以上290万円未満の方	8,550円
第9	本人が住民税課税で合計所得金額が年290万円以上の方	9,690円

ス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正(複合型サービスが看護小規模多機能型居宅介護に変わる)

◎指定介護予防支援の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定(人権擁護が追加された)

◎地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定(吉備・金屋と清水の2カ所)

◎学童保育所設置条例の一部改正(清水学童を追加)

◎町立保育所条例の制定(法改正による)

◎特定教育・保育の実施に関する費用徴収条例の制定(法改正による)

◎へき地保育所条例の一部改正(保育に欠ける幼児から保育を必要とする幼児に変更)

(その他、15の条例制定や廃止、一部改正もあります)

道路線の認定

町道野中線(彦ヶ瀬地内)延長350m、幅員5m



町道野中線(彦ヶ瀬地内)

教育委員会委員の任命同意

◎前 任氏(新任)

◎牛居 美佐氏(新任)
有田川町金屋
有田川町天満

請願の審査

◎「解釈改憲による集団的自衛権の行使に反対する意見書」の提出を求める請願

△付託先▽

総務文教福祉常任委員会

*結果…… 不採択

意見書の提出

◎「合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書の提出」

△提出先▽衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣

議長、副議長就任あいさつ

議長 中山 進



副議長 林 宣男



ともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。

有田川町は、今年で合併して10周年を迎えますが、今本町においても、少子高齢化問題や地域の農林業の振興教育・福祉の充実、南海トラフなどの巨大地震に対する防災対策など、さまざまな行政課題を抱えています。

町民の皆さまには、日頃より町議会並びに町政に対し、温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、平成27年第1回定例会において、有田川町議会議長並びに副議長に就任させていただきました。身に余る光栄であり感謝いたしますと

私たち議会は、これらの課題に積極的に取り組み、町民の福祉向上のため、また安心安全のまちづくりを目指して、最善の努力をしまいる所存でございます。

どうか今後とも、皆さま方の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶いたします。

全国町村議会議長会
自治功労者表彰

中山 進 議員



堀江眞智子 議員



15年以上にわたり、町議会議員として地方自治の発展に顕著な功労が認められ、全国町村議会議長会より表彰されました。

議会マメ知識

その2



委員会とは

委員会とは議会で審議される案件に、専門的知識や経験を活かし事前審査を行うための審議機関であります。

委員会の種類は常に設置されている「常任委員会」と「議会運営委員会」そして必要に応じて設置される「特別委員会」があり、任期はいずれも2年(有田川町議会の場合)としていきます。

有田川町議会での「常任委員会」は「総務文教福祉常任委員会(定数8人)」と「産業建設住民常任委員会(定数8人)」に分けられ、各議員が所属しています。

「総務文教福祉常任委員会」は総務・財政・教育・福祉・消防などに関する事務の調査をします。

「産業建設住民常任委員会」は産業・商工・建設・環境衛生・上下水道・住民・税務などに関する事務の調査をします。

「議会運営委員会(定数6人)」は議会の運営に関する事項などを担当し、円滑な議会運営のための協議を行います。

「特別委員会」は「下水道事業対策特別委員会(定数9人)」「国道対策特別委員会(定数7人)」「議会広報編集特別委員会(定数6人)」「議会活性化調査特別委員会(定数8人)」「決算審査特別委員会(定数6人)」が組織され、各々の目的を達成するために取り組みます。

委員会構成につきましては、P9に掲載しています。ご覧ください。

有田川町議会構成

議長・副議長

職名	氏名
議長	中山 進
副議長	林 宣男

議会運営委員会 (◎委員長 ○副委員長)

委員会名	氏名
議会運営委員会 (6)	◎森谷 信哉 ○湊殿堀新橋 正剛 井江家 眞子 爪 弘典

常任委員会 (◎委員長 ○副委員長)

委員会名	氏名
総務文教福祉 常任委員会 (8)	◎新佐々木 弘 ○辻林森堀 裕俊 森谷江井 宣 井 眞次 井 智子 堀 男
産業建設住民 常任委員会 (8)	◎殿谷井 堯 ○谷畑林 進 小岡山 世 中谷 吾 湊谷 進 増 剛 橋 憲 典

特別委員会

(◎委員長 ○副委員長)

委員会名	氏名
下水道事業対策 特別委員会 (9)	◎辻岡 俊明 ○小林殿井 世 殿堀木 男 中江 哲 湊山 子 亀井 進 正剛 裕眞 智
国道対策 特別委員会 (7)	◎森谷 裁 ○森谷本 明 谷畑 進 岡新 吾 増橋 弘 家 憲 谷 典 爪 弘
議会活性化調査 特別委員会 (8)	◎森本 明 ○堀江 子 谷小 進 辻殿 世 佐増 明 増 堯 小谷 哲 辻林 憲 岡 男 吾
議会広報編集 特別委員会 (6)	◎増谷 英 ○小谷 俊 辻林 宣 岡 省

委員会名	氏名
監査委員	亀井 次男

一部事務組合議会

(○は一部事務組合議会議長)

一部事務組合議会名	氏名
有田周辺広域圏 事務組合議会議員 (3)	◎橋爪 弘典 殿井 堯 亀井 次男
有田郡老人福祉施設 事務組合議会議員 (3)	◎佐々木 裕哲 林堀江 宣 眞子
有田聖苑事務組合 議会議員 (2)	森本 明 増谷 憲
和歌山県後期高齢者 医療広域連合議会議員 (1)	中山 進



議会マメ知識

その3



一部事務組合とは、一部事務組合は、複数の市町村が行政サービスの一部を共同で行うことを目的に設置する組織です。有田川町議会が派遣している一部事務組合は、上段の構成にあるとおり4つの事務組合があります。

◎有田周辺広域圏事務組合 (派遣議員3名)
有田市・湯浅町・広川町・有田川町で構成しており、有田広域環境センター (有田川町小島地区)、クリーンセンター (有田川町長谷川地区)、有田地方休日急患診療所 (有田川町小島地区)、特別養護老人ホーム潮光園 (湯浅町) の運営を行っています。

◎有田聖苑事務組合 (派遣議員2名)
有田市・広川町・有田川町で構成しており、有田聖苑 (火葬場 有田川町吉見地区) の運営を行っています。

◎和歌山県後期高齢者医療広域連合 (派遣議員1名)
和歌山県下全市町村で構成しており、後期高齢者医療の運営に携わっています。

一般質問

7議員が登壇しました

年4回の定例会一般質問は、議員の日常活動や考え方に基づき、町長もしくは教育委員会に対する質問の要旨をまとめ、開会日から質問通告の締め切り日までに議長へ通告します。一人の議員は、あらかじめ通告している質問について3回まで質問ができます。町長などに行政への基本姿勢や方針、時々的重要課題など、

町行政全般について、自由に質問ができるようになっています。

町民皆さま方の傍聴をお待ちしています。

なお、「かわら版」の掲載には、紙面が限られています。原稿は1人約900字以内にまとめることになっているため、すべての質問が掲載されるとは限りません。



武内総務政策部長



三角教育部長



中山町長



楠木教育長



林産業振興部長

(4月1日で人事異動・退職があり、役職などは当時のものです)

質問議員氏名	質 問 事 項
殿 井 堯	1 新保育所建築工期は短いのではないかと 2 今後の財政見通しを問う
佐々木 裕 哲	1 地方創生、未来に向けた町づくり構想を問う 2 藤並駅東口の駐車場及び駅前用地の利用促進はどうか 3 小中学校での道徳教育を問う
林 宣 男	1 ひょうたん池の有効利用はどうか 2 みかん栽培の実情と人手不足の対応策を
岡 省 吾	1 第2次長期総合計画策定にどう活かす 2 子どもの確かな学力に
辻 岡 俊 明	1 工業団地周辺の雑木林の整備を求める 2 新教育委員会制度はどう変わるのか
増 谷 憲	1 地方創生の内容はどうか 2 国保税の引き下げを求める 3 町営住宅家賃にも非婚ひとり親家庭の寡婦控除適用を
堀 江 眞 智 子	1 18歳まで医療費の無料化を 2 新保育所は子どものことを考えて建築を 3 学童保育の運営は



新保育所建築の安全対策は大丈夫か 今後の財政見通しはどうか

殿 井 堯

新保育所建築の工期は
大丈夫か

町 長
安全性を十分
配慮する

質問 平成28年4月より御霊保育所・田殿保育所・きび中央保育所の3つの保育所を統合することが決まっている。

残り1年という短期間での工事は、安全面においても非常に不安を感じ無理が生じるのではないかと。

町の安全対策は万全か。

町長 1年足らずでの完成は非常に厳しいが、入所待ちの子どもたちが大勢いる中、平成28年4月の開所は是非とも実現させたい。

きび会館の解体は、4月から始め6月まで行い、平成28年2月末までの完成をめどに進めている。安全面においても十分な配慮をしなければならぬ。



新保育所建設予定地（きび会館跡地へ）

質問 保育所は子どもたちの安全を確保することが第一でなければいけない。

短い工期により工事が乱雑になるようなことがあっては取り返しがつかない。

安心・安全でのびのびと遊べる場所を提供できるように、町として最善の注意を払うよう求める。

教育部長 子どもたちの心を伸ばす保育を目指し、保育士によるワークショップを開催したり、任意の委員会を開き、議論を交わしたり、さまざまな取り組みを行っている。

構想2年以上の期間を経て、1年足らずの厳しい工期ではあるが町として最善を尽くしていく。

今後の財政見通しは
どうか

町 長
予算は徐々に減ら
していく

質問 3町が合併して10年目を迎えるが、その間に有田川町は約170億円の膨大な予算で運営してきた。このままではわ

が町は将来的にも大変不安が残る、オーバーヒートを起こしてしまうのではないかと。

町の標準財政規模からいえば約100億円まで引き下げる必要があるのではないかと。今後の財政面における町としての見通しはどうか。

町長 合併後、合併特例債により大型事業を進めてきた。統廃合する保育所が完成すればわが町の大型事業はほぼ完成する。



吉備庁舎

合併特例債は、平成32年度まで延長されることになったが、あくまでも借金である。今後もそのことを念頭において、財政運営していく。

しかし、一気に30億円から40億円の予算を減らすことは財政面においても厳しい。徐々に減らすよう調整していく。

総務政策部長 町の財政面においては、平成32年度に交付税の算定替えが終了するまでに、10億円から12億円の普通交付税が減ることを見込んだ予算になる。それに見合った財政目標で進めていきたい。

地方創生、藤並駅前利用促進、 小・中学校での道德教育を問う



佐々木 裕哲

地方創生、未来に向けた
町づくり構想を問う

町長
希望のもてる
政策で人口減に
歯止めを

質問 今年度は全国178

8自治体が「地方創生」へ一斉に動き出す。国の5カ年総合戦略に基づく独自の戦略を決めることとなる。30年後の人口は3割から4割減ると言われている。そのとき有田川町も約1万人の人口減少となる。20歳から30歳代の女性は今より5割以上減少する自治体は消滅する可能性があるとされる。

経済、文化、芸術、観光、雇用、子育て、福祉、医療、介護を考えると将来3町あるいは有田は一つということも考えながら進めていかなければならないのではないか。

町長 地方創生「未来に向けた町づくり構想」において、産業の強化や人材育成をして、仕事を

くり、地方への新しい流れをつくりたい。そして、わが町で結婚・出産に希望が持てる政策を実施し、人口減に歯止めをかけた

い。具体的には、平成27年に策定の総合戦略や次の長期総合計画で町行政だけでなく、各業種・各年代層など多くの方に検討していただき、計画を作

藤並駅東口の駐車場及び
駅前用地利用促進を

町長
制約があり、今
は大規模改修は
無理である

質問 特急利用者への駐車場無料券を発行できない場合があり、改善できないか。

町長 特急利用者への無料駐車券はJRと協議する。

質問 駅前ロータリーは通行困難なときが多々ある。利用していない芝生用地を一時駐車できるよ



混雑するJR藤並駅東口

うに検討できないか。

町長 芝生用地は、まちづくり交付金事業で行なつたので制約がある。県と国で協議中だが、今は大規模な改修は無理である。平成27年度中にロータリーの一部を改修し、大型バスが回られるようにしたい。

小・中学校での道德教育を
問う

町長
道德教育は
人間の基本である

質問 最近インターネットや携帯電話の普及によ

り今まで考えられない社会問題が多発。これらは全て道德教育の不十分さが原因ではないのか。この問題は家庭教育や社会全体の問題でもあるが、学校での道德教育はどのようににされているのか。

町長 道德教育は人間の基本であり、道徳心がなければ社会が成り立たない。価値観の多様化が広がる中、児童生徒の心や行動に関する課題が問題となっている。

教育長 昔は家族、地域の方々や色々な人に道徳心を教わってきたが、今は核家族化や地域コミュニティがうすれ、難しくなってきた。

そこで道德教育を保育所からはじめ、小学校からは、週1時間、年間35時間以上、小学1年から中学3年までは教育指導主事の助言も含め、発達段階に応じて学習している。



ひょうたん池の有効利用は みかん栽培の実情と人手不足の対応

林 宣 男

ひょうたん池の利用を

町長
水利権の問題が
ある

質問 有田川町下津野にある「ひょうたん池」は、有田川町小川にある「おか池」のようにチューリップなどの花を植えたり、



チューリップ（おか池）

また保育園児や小学校の児童がサツマイモなどを植えて芋ほりができるよう、そして高齢者がスポーツを楽しめる場所にどうか。更に大災害時の一時避難場所として利用してはどうか。

町長 「ひょうたん池」には、水利組合が存在し、管理しているので水利権



ひょうたん池（下津野地内）

がある。まず、水利権を放棄していただかないとできないが、今のところ同意をいただいていない。このような状況なので利用方法についての答弁は控えたい。

質問 天満水利組合が管理しているが、協議してもらいたい。

町長 要望の声があれば、今後交渉をしていく。

みかん栽培の実情と人手不足への対応などどうか

町長
町民の意見を聞きながら対応する

質問 例年、県内外からグリーンサポートとして

100人弱の若者が有田地方へミカン収穫のアルバイトに来ていっていると聞いている。宿舎など受け入れ体制が十分整っていない。町の方で農協に協力いただけるよう協議してはどうか。

町長 今のところ町の事業として宿泊施設を整備することは考えていないが、今後は町民の意見を聞きながら、空き家の情報提供ができないか、また、廃校舎などの活用について考えていきたい。

質問 遠方より通学をしている高校生向けの宿泊施設の設置も検討してはどうか。

町長 高校生の遠距離通学に伴う宿泊施設は県がやるべきだと思う。

要望があれば、県の方へ働きかけたい。

質問 農業に従事する人たちの高齢化も懸念され、わが町も本腰を入れて、インターネットなどを利

用してグリーンサポートの呼びかけをしていけば、人手不足の解消になるのではないか。

産業振興部長 季節的労働者を確保する方法としては3点ある。「ハローワークを利用する」、

「新聞、雑誌などを利用して直接募集する」、「シルバー人材センターなどを利用する」。これらをPRしていきたいと思っている。

県はグリーンサポートという求人システムを立ち上げている。町でも独自にそのようなことができないか、検討したい。



みかんとりの体験

第1次長期総合計画の点検や評価体制は 子どもの確かな学力に



岡 省 吾

次の第2次長期総合計画策定にどう活かす

町 長
これまでの成果を検証しより良い計画としたい

【質問】 合併から早9年。

来年は節目の10年を迎える。これまでの間、長期総合計画を素地として町づくりを進め、その計画も最終年度にさしかかった。次の年度には新たな計画が策定される背景から問う。

計画の達成状況の点検や評価をどのように検証したのか。

また計画には目的によって、課をまたいで取り組む案件もある中で、問題意識の共有体制は十分とれているか。

【町長】 第1次長期総合計画を策定するにあたり、

住民意識調査の結果をもとに、各地域・方面から選出の審議会において十分検討いただき、計画を策定した。その後も達成

状況や成果を検証し、合併から5年後に策定の第1次後期基本計画に結びつけた。

今後策定の第2次長期

総合計画においても、住民の声を十分に把握した上で、審議会委員の皆さんに協議いただきながら計画を策定したい。

また、課にまたがる課題は、普段より庁議などで課題・問題意識を共有するよう努めている。

【質問】 合併に際しては、

合併特例債を見込んで、過疎債や辺地債も絡めながら、各旧町からかなりの事業が積み上げられ計画された。現在までの進捗状況と積み残し事業の方向性はどうか。

【町長】 合併後10年間の財政見通しで普通建設事業費は約330億円を見込んでいた。うち事業実施が

決定されていたAランク事業は概ね完了している。事業実施見込みのBランク

や構想段階のCランク事業についてもかなりの事業を実施。積み残し分については、できるだけ実施できるように取り組む。

学校図書館司書の役割をどう求めているか

教育長
教員をサポートし学力向上に努める

【質問】 学力の向上には国

語力強化にあるという教育部署の見解は私も同感だ。国語力を高めるため学校図書館司書を配置しているがその役割をどう求めているのか。

【教育長】 学校図書館司

書の役割は学校図書館を運営するのみならず、本町のねらいとして教員をサポートし、資料の提供などを行い、学力の向上へとつなげる重要な業務を担っている。

【教育部長】 学校図書館は

「読書支援センター的機能」「学習情報センター機能」「教員のサポート



吉備中学校図書館

機能」「放課後の居場所づくり」という大きく分けて4つの機能を有し、それら全てに関わるのが学校図書館司書の役割である。

特に子どもたちの知識の幅を広げ深める「調べ学習」を推進し、自発的・主体的な学習を引き出し、確かな学力につなげられればと考える。

本来、各校1名の司書を配置するのが望ましいが、財政上のこともあり全校配置は難しい。



工業団地周辺の雑木林の整備はどうか 新教育委員会制度の内容を聞く

辻 岡 俊 明

工業団地周辺の雑木林の整備はどうか

町 長
周辺整備を計画的に図る

質問 わが町には、吉備

工業団地があり、竣工なって約25年になるが、周辺整備されることなく今日に至っている。

そのため周辺には雑木が生い茂り、民家に5mほどの所でイノシシ被害がおきている。

そこでイノシシによる人的被害の予防と景観美化を兼ねて吉備工業団地北側にある雑木林の整備をしてはと考えるが町長の所見を聞く。

町 長 昭和57年度に企業誘致をはかって県が熊井工業団地として造成したものであり、その緑地帯である約2万6千㎡は平成3年3月、県から町に譲渡されたものである。

指摘の雑木林はこの緑地帯の一部であり、毎年

5月に下草刈りもしているが、最近

は雑木が生い茂り、イノシシが住みついて

周辺の住民やミカン畑に悪影響を与えている現状である。

今後のことについては地元の熊井地区と協議しながら周辺整備を図っていく。

新教育委員会制度はどうか

町 長
教育委員会と連携を深めていく

質問 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

の一部が昨年6月に改正されたことにより新たな教育委員会制度が誕生し、従来の教育委員長と教育長を兼ねた役職の新しい教育長が誕生した。

そこで、新制度は今の教育委員会制度と比



べて大きくどこがどのよう変わるのか。そしてこの改正は教育の中立性が担保され、教育の目標である人格の形成に役立つ改革となるのか。

また新設される総合教育会議のメリットは何か。

町 長 今回の改正は教育の中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、そして首長との連携強化を図るとともに地方に対する国の関与の見直しを図るといいうものである。

新しい教育長は議会の同意を得て首長が任命するものであり、任期は3年である。教育委員4名も議会の同意を得て首長が任命するが、任期は4年である。

総合教育会議は首長が招集・主宰することとなり、首長と教育委員会で構成されることとなる。

総合教育会議のメリットは首長と新教育長・教育委員が三位一体となつて意見交換ができる。そして教育条件の整備など重点施策についての対応や緊急事態が発生した場合の対応がスムーズに行えると考えている。

教育長 新教育委員会制度は平成27年4月から施行されるが、経過措置として現在の教育長が任期満了まで現行制度が続く。従って新制度に完全移行するのは私の任期の終了後となる。

今回の改正の特徴は教育委員長と教育長の一本化による責任の明確化、さまざまな教育問題に迅速な対応が可能、教育長へのチェック機能・チェック機能の強化として会議が透明化、民意を代表する首長との連携強化が教育行政上可能となるなどである。

若者が住んで、子育てできる環境づくりを



増 谷 憲

地方創生の総合計画の内容はどうか

町 長
若い世代への支援中心に

質問 地方創生についての認識はどうか。

町 長 地方が人口減少・超高齢化社会のなかで地域自らが考え、責任を持つて取り組むことが重要。
質問 総合戦略の策定は、自前で審議委員を十分選定して、専門家で作成すべきでないか。

町 長 住民ニーズアンケートの実施及びその分析、計画の策定を委託する。幅広い年齢層・地域・職種の方々からご意見を聞く。

質問 国が示している具体策はどうか。

町 長 ①地方に仕事をつくり、働ける場をつくる。
②地方への新しい人の流れをつくる。

③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかな

えるなどである。

質問 町の若い世代の就労・結婚・子育ての具体策はどうか。

町 長 若者が住みやすく、子育てのしやすい環境をつくり、都会からの若者を流入させる施策を考えたい。

国保税の引き下げを

町 長
現状維持でいき
たい

質問 国保被保険者世帯の所得は200万円以下の世帯が全体の80%を占める。

また所得がゼロの世帯が20%。職業別では、無職と年金などが43%、税負担は大きい。

税の引き下げを求める。

町 長 国保税は現状の税率でいきたい。

質問 国保の都道府県化（広域化）の内容はどうか。

町 長 国保の都道府県化

は、①平成27年度から低所得者対策としての保険者支援制度の拡充を図る。

②平成30年度から「都道府県」が国保の財政運営の責任主体となる。県は市町村ごとの納付金の額を決めて保険給付費に要した費用を市町村に支払う。

③被保険者の保険税負担の軽減がある。

質問 国庫負担が削減されている。平成25年度でみると約1億2千万円減っている。国へ国庫負担を増やすよう意見を上げることを求める。

町 長 国庫負担を上げないと地方はもたない。他の市町村と国へ国庫負担を増やしてもらえよう努力する。

町営住宅家賃に寡婦控除の適用を

町 長
減免条項で対応
したい

質問 寡婦控除は法律上

「妻」であった女性、一度は結婚したことのある女性に税の控除がある。しかし、非婚のひとり親世帯には寡婦控除が適用されない。寡婦控除が適用されないと税負担が重くなる。

例えば、住民税・所得税・町営住宅家賃の3つと比較すると婚姻歴のあるひとり親よりも、非婚のひとり親の方が5万円もの負担が増える場合もでてくる。

保育料には寡婦控除の適用があり、所得制限はあるが保育料は減額される。

しかし、町営住宅の家賃には適用されていない。住宅家賃にも適用すべきだ。

町 長 有田川町営住宅の家賃・敷金・その他の減免及び猶予に関する要綱では、町長の裁量でできる。前向きに対応する。



子育て支援日本一へ

堀 江 眞 智 子

18歳まで医療費の無料化を

町 長 今のところ考えていない

質問 「和歌山での田舎暮らしガイド」によると、県内、13町村が医療費の無料化を掲げている。

高校まで医療費の無料化を実施している印南町とみなべ町は、「医療費の抑制になる」「病気の重症化の抑制につながる」と言って無料化に取り組んでいる。

子ども医療費無料化の18歳までの引き上げは、安心して子育てできる元氣なまちづくりのための大きなアピールだと考える。

子育て支援をもっと前進させるため、高校卒業までの医療費の無料化を実現すべきではないか。

町 長 若い人に住んでもらうには、子育て支援は十分にやっていく考えであるが、無料化の拡大は

今のところ考えていない。

質問 赤ちゃんの紙おむつの助成や、子育て世帯の住宅取得に助成することとを考えられないか。

町 長 紙おむつの助成は検討する。子育て世帯の住宅取得の助成も今後の検討課題とする。

質問 有田川町では絵本のまちづくりで、子育てに絵本を取り入れて子どもすこやかな成長を応援している。今後、どのように充実していくのか。

教育部長 絵本は、子どもの考える力をのばし、語彙を豊かにし、心を育てるものだと考える。

学校、保育所においても読み聞かせなどを行い、絵本による子育てを進めている。

関係者の声を入れた新保育所になるのか

町 長 関係者の声を取り入れてきた

質問 きび会館の場所に、

きび中央・御霊・田殿保育所を統合して新しい保育所が建設されることになっている。藤並保育所に次いでマンモス保育所となる。子どもたちの安全・安心には、これまで以上の配慮や注意が必要である。

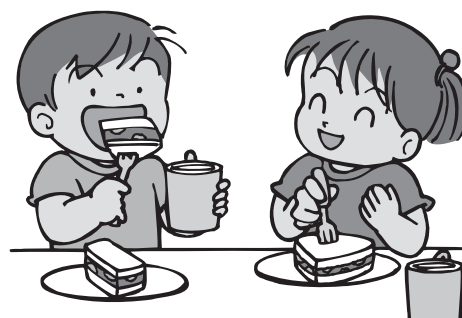
保育士の十分な確保と保育士にとって働きやすい施設設計が大切と考える。保育士の意見や要望を取り入れた設計になっているか。

また、乳児も保育するから給食は特に大事であるが、町営で行うのか。

町 長 給食は、御霊・田殿はすでに民間委託している。これにならない民間委託する予定である。

教育部長 子どもたちの豊かな育ちと保育士の働きやすい保育環境をつくるため設計の段階から、保育士の意見を十分に取り入れ、よりよい環境で保育ができるよう努めている。

質問 乳児も預かる保育



所で給食を民間委託するのは反対だ。本当に安全・安心な給食ができるのか。乳幼児の給食はデリケートな問題である。

藤並保育所など、その他の保育所と同様に町が責任を持ってやるべきではないか。

町 長 今のところ民間委託で何の問題もない。

(その他に、藤並学童が民間委託される。今までの指導員の身分保障は大丈夫か。また、保育料も変わりはないかなど、質問しました)

傍聴に お越し ください

有田川町議会平成27年第2回定例会は、6月3日開会の予定で、一般質問は6月11日・12日に予定されています。

議会では、皆さんの生活に直面する問題を議論しています。ぜひ傍聴にお越しください。

吉備庁舎、金屋庁舎、清水行政局の各1階ロビーにおいて議会中継も行っていますのでぜひご覧ください。

また、議会ホームページでも、いろいろな情報を発信しています。ご覧ください。



町立五西月小学校（2月14日休校式）明治9年開校



町立栗生小学校（3月22日休校式）明治5年開校

2校が休校

子どもたちを育ててくれありがとうございます

議会広報編集 特別委員会

◎ 増谷 憲
○ 小林 英世
谷 畑 進
辻 岡 明
林 宣 男
岡 省 吾

◎は委員長
○は副委員長

求む!



広報委員会では、議会の表紙を飾る写真・イラストなど、町民の皆さんから募らせていただいております。

有田川町の名所や風景など、お気軽にご応募ください。

皆さんからのご意見、感想もお待ちしています。

編集後記

高校球児は夏の大会に向けて、すがすがしい太陽のもと躍動を始めている。頂点をめざし、夢と憧れを実現するために、能力と精神を極限まで高めている。春から夏へと、季節は確実に少しずつ前へと進んでいるようだ。

日本では、南の地方と北の地方に季節の差はあってもまんべんなく四季がやってくる。そして、それらは人間生活を豊かにし、心と体を潤してくれる大切なものだ。

私たち新人議員は、昨年初めて議会活動を開始した。一年が終わり二年目を迎えたところで議会とは何かということが少しづつだが解ってきた。

しかし、四季に例えると春は始まったばかりである。まだまだ十分とは言えないが、責務と期待を担って、実りある有田川町の将来をつくるため奮闘していきたいと考えている。（林 宣男）

お問い合わせ ☎ 521-2111
吉備庁舎4階議会事務局まで